

高等学校等への進学予定生徒の保護者等の皆様へ

令和7(2025)年度奨学金等制度説明会・相談会日程

高等学校等へ進学を希望される生徒(中学2・3年生)の保護者等を対象に、奨学金等制度説明会・相談会を下記の日程で開催します。
参加を希望される方は事前予約が必要です。※事前予約の方法は、2ページ【事前予約について】をご覧ください。

回	区	実施日	開催時間	定員	会場	所在地
1	中央	7/28(月)	19:00~19:50	48	JCOM中央区民センター(第3会議室)	中央区久太郎町1-2-27
2	福島	7/29(火)	19:00~19:50	48	NORBENCE福島区民センター(301会議室)	福島区吉野3-17-23
3	此花	7/30(水)	14:30~15:20	54	此花区民一体ホール(第4会議室)	此花区四貫島1-1-18
4	天王寺	7/31(木)	19:00~19:50	54	天王寺区民センター(第2・3会議室)	天王寺区生玉町7-57
5	東成	8/1(金)	14:30~15:20	51	コミ協ひがしなり区民センター(第1会議室601・602)	東成区大今里西3-2-17
6	旭	8/4(月)	14:30~15:20	42	旭区民センター(第1会議室)	旭区中宮1-11-14
7	住之江	8/5(火)	19:00~19:50	36	住之江会館(会議室2・3)	住之江区南加賀屋3-1-20
8	東淀川	8/6(水)	14:30~15:20	48	東淀川区民会館(会議室2)	東淀川区東淡路1-4-53
9	城東	8/7(木)	19:00~19:50	42	城東区民センター(大会議室2)	城東区中央3-5-45
10	西	8/8(金)	19:00~19:50	54	ハウスビルシステム西区民センター(第4会議室)	西区北堀江4-2-7
11	西淀川	8/18(月)	14:30~15:20	30	西淀川区民会館(第1・2会議室)	西淀川区大和田2-5-7
12	大正	8/19(火)	14:30~15:20	54	藤井組大正会館(第4・5会議室)	大正区千島2-6-15
13	西成	8/21(木)	19:00~19:50	48	西成区民センター(会議室2-1)	西成区岸里1-1-50
14	淀川	8/22(金)	14:30~15:20	64	淀川区民センター(第1会議室)	淀川区野中南2-1-5
15	阿倍野	8/25(月)	19:00~19:50	48	阿倍野区民センター(第1会議室)	阿倍野区阿倍野筋4-18-118
16	北	8/26(火)	19:00~19:50	54	北区民センター(第1・2会議室)	北区扇町2-1-27
17	都島	8/27(水)	14:30~15:20	28	まるよし精肉店都島区民センター(会議室4)	都島区中野町2-16-25
18	浪速	8/28(木)	19:00~19:50	30	陸波市民学習センター(第3研修室)	浪速区浪速町1-4-1 OCATビル4階
19	鶴見	8/29(金)	14:30~15:20	42	鶴見区民センター(第1会議室)	鶴見区横堤5-3-15
20	平野	8/30(土)	11:00~11:50	72	コミュニティプラザ平野(会議室3・4)	平野区長吉出戸5-3-58
21	港	8/30(土)	14:00~14:50	30	港区民センター(第5会議室)	港区西船場1-7-17
22	東住吉	8/31(日)	11:00~11:50	42	東住吉区保健福祉センター(後診室)	東住吉区東田辺1-13-4
23	生野	9/1(月)	14:30~15:20	42	生野区民センター(301会議室)	生野区勝山北3-13-30
24	住吉	9/2(火)	14:30~15:20	54	錦秀会住吉区民センター(第1会議室)	住吉区南住吉3-15-56

※居住区以外での参加も可能です。
※8/30(土)の平野区会場は、高等学校合同説明会と同日開催です。
※8/30(土)の港区会場は、高等学校合同説明会と同日開催です。
※8/31(日)の東住吉区会場は、高等学校進学相談会と同日開催です。

【留意事項】

- (1) 説明会について
① 説明会では、各種奨学金制度や就学支援金制度をご説明します。
② 会場により開催時間が異なりますのでご注意ください。受付は、開催時間の30分前から行います。
③ 説明会終了後、希望の方を対象に個別相談会を実施します(予定時間は、15分程度です)。
- (2) 開催方法の変更や中止の場合は、大阪市ホームページに掲載し、参加予約済みの方へ電話等でご連絡します。
- (3) 「大阪市個人情報の保護に関する法律の施行等に関する条例」に基づき、ご予約の際にいただいた内容については、説明会への参加受付のためにのみ使用し、法令等に定めがある場合を除き、その他の目的のためには使用しません。

【事前予約について】

- (1) 申込方法
① 電話での申込【電話番号：06-6115-7641】 受付時間：平日の9:00~17:30
② FAXでの申込【FAX番号：06-6115-8170】 下記の「FAX予約票」をご利用ください。
③ 電子申請(大阪市行政オンラインシステム)での申込
大阪市ホームページ⇒くらし⇒教育⇒中学校⇒奨学金等制度説明会からお申込みください。



説明会案内HP

- (2) 申込期間
申込開始日 令和7年7月7日(月) 午前9時から
申込期限 希望する説明会実施日の10日前
(土・日曜日、祝日の時は、前日の平日まで)
(例) 東淀川区【実施日：8月6日(水)】の場合……7月25日(金)
※手話通訳が必要な場合は、予約時に申し出てください。

- (3) 参加者の決定
① 先着順により決定します。
② 第1希望が定員に達していた場合は、学校運営支援センターから連絡します。
(第1希望で予約受付ができた方には、連絡しません。)
③ 予約せずにご来場された場合は、参加をお断りさせていただきますのでご了承ください。

○奨学金等制度についての相談窓口

大阪市教育委員会事務局 学校運営支援センター 電話相談 月～金 9:00~12:00、13:00~17:30
事務管理担当(就学支援グループ) 個別相談 月～金 9:30~12:00、13:00~17:00
〒557-0014 大阪市西成区天下茶屋1-16-5 ※個別相談は事前連絡(予約)のうえ、お越しください。
もと今宮小学校2階 電話：06-6115-7651 FAX:06-6115-8170
大阪メトロ 四つ橋線「花園町」、堺筋線「天下茶屋」、南海高野線「天下茶屋」「坂之茶屋」、阪堺線「今殿」

FAX予約票

大阪市教育委員会事務局
学校運営支援センター
FAX: 06-6115-8170

学校運営支援センター 就学支援グループ あて
奨学金等制度説明会・相談会の事前予約を、次のとおり行います。

フリガナ	
お名前	
住所	
連絡先	※日中に必ず連絡の取れる電話番号を記入してください。 □携帯 □自宅 [-]
参加希望会場	第1希望[]区・[]月[]日・開催時間[:] 第2希望[]区・[]月[]日・開催時間[:]
備考	

令和7(2025)年度 奨学金等制度ガイド

○就学支援金・奨学金とは

就学支援金とは、高等学校等の「授業料」に係る家庭の教育費負担を支援する制度です。
 ・国が支給する「高等学校等就学支援金」制度の他、大阪府が、府内及び近畿圏の一部の私立高等学校等の授業料を無償または一部負担とする「私立高等学校等授業料支援補助金」制度があります。
 ※ただし、入学金や教科書代、修学旅行積立金などの授業料以外の費用は、支給対象外(自己負担)です。

奨学金とは、自らの能力や適性等にあった進路を自由に選択できるよう、経済的に支援する制度です。
 ・奨学金には、様々な機関が実施する、給付型や貸与型等、多様な制度があります。
 ・この資料や大阪市ホームページ等をご覧いただき、それぞれのご家庭の状況に応じて制度をご活用ください。

高等学校等に就学するための主な奨学金等制度(概要)

1 大阪府「奨学のための給付金」・大阪市奨学費(給付型)

※**給**は、給付型です。

名称及び問合せ先	資格	給付額等																		
大阪府 国公立高等学校等私立「奨学のための給付金」 ・府民お問合せセンター ビビッとライン 電話 06-6910-8001 ・大阪府教育庁 電話 06-6941-0351 (代表) 【国公立】施設財務課： 奨学のための給付金担当  【私立】私学課： 奨学のための給付金担当 	毎年7月1日時点において、次の①～⑤の要件を、全て満たしていること ①保護者等(親権者全員)の申請年度の道府県民税及び市町村民税の所得割額が非課税もしくは生活保護(生業扶助)受給世帯であること ②保護者等(親権者全員)が大阪府内に在住していること ③生徒が、高等学校等就学支援金の支給を受ける資格を有している、又は学び直しへの支援の補助対象となる者であること ④生徒が、高等学校等就学支援金の支給対象校に在学し、休学していないこと 大阪府外の高等学校等も対象です。 ⑤生徒が、平成26年4月1日以降に高等学校等の第1学年に入学していること 〔平成27年度4月1日以降に第2学年に、平成28年4月1日以降に第2・3学年に編入している生徒を含みます。〕 (対象外) 児童養護施設に入所している生徒や留校に留置されている生徒で、奨学旅行費又は特別育成費が用意されている場合	1 生活保護(生業扶助)受給世帯に扶養されている生徒(年齢関係なし) <table><tr><td>国公立</td><td>全日制等・通信制</td><td>32,300円</td></tr><tr><td>私立</td><td>全日制等・通信制</td><td>52,600円</td></tr></table> 金額はF7年度給付額 2 申請年度の道府県民税所得割額及び市町村民税所得割額が非課税世帯(年齢関係なし) <table><tr><td>国公立</td><td>全日制・定時制</td><td>143,700円</td></tr><tr><td></td><td>通信制</td><td>50,500円</td></tr><tr><td>私立</td><td>全日制・定時制</td><td>152,000円</td></tr><tr><td></td><td>通信制</td><td>52,100円</td></tr></table> 金額はF7年度給付額	国公立	全日制等・通信制	32,300円	私立	全日制等・通信制	52,600円	国公立	全日制・定時制	143,700円		通信制	50,500円	私立	全日制・定時制	152,000円		通信制	52,100円
国公立	全日制等・通信制	32,300円																		
私立	全日制等・通信制	52,600円																		
国公立	全日制・定時制	143,700円																		
	通信制	50,500円																		
私立	全日制・定時制	152,000円																		
	通信制	52,100円																		
大阪市奨学費 ・大阪府教育委員会事務局 学校運営支援センター 事務管理担当 就学支援グループ 電話 06-6115-7641 	毎年7月1日現在、以下の全ての要件を満たしていること ①高等学校等に在学する生徒 ②大阪市内に住居がある生徒 ③市民税非課税世帯(生活保護で生業扶助(高校等就学費)を受給している世帯を除く)に属する生徒、又は児童養護施設入所者及び里親に委託されている生徒 ④学業が優良で、生活の全般を通じて行いの優良な生徒	○奨学費支給上限額(年齢関係なし) <table><tr><td>第1学年に属する生徒 (当該年度中に入学した者に限る)</td><td>107,000円</td></tr><tr><td>上記以外の生徒</td><td>72,000円</td></tr></table> ※大阪府「高等学校等奨学のための給付金」の支給要件を満たす場合、同給付金を控除した金額が支給上限額となります。 ※大阪府以外の「給付型奨学金」を受給する場合は、支給停止・減額を行います。 ○申請方法…行政オンライン、郵送で大阪府教育委員会へ申請 ○申請期間…6月上旬～7月1日(締切厳守) ○留意事項…請求には、必ず領収書やレシート等の原本の提出が必要です。	第1学年に属する生徒 (当該年度中に入学した者に限る)	107,000円	上記以外の生徒	72,000円														
第1学年に属する生徒 (当該年度中に入学した者に限る)	107,000円																			
上記以外の生徒	72,000円																			

2 大阪府育英会(貸与型)

※**貸**は、貸与型です。

名称及び問合せ先	資格	貸与額等
大阪府育英会奨学金貸付 貸 (公財)大阪府育英会 採用貸付課 電話 06-6357-6272 	保護者が大阪府民であって、下記の所得基準(保護者所得合算)を満たし、高等学校等に在学又は入学予定の生徒 【所得基準】 次の算式により所得判定基準額を算出し、市町村民税の課税標準額×6%・市町村民税の課税標準額×3/4(大阪市在住の場合) ①入学時所得奨学金 ・国公立・私立とも 所得判定基準額 251,100円未満 (年収めやす 800万円未満) ②奨学資金 A 国公立・私立とも 所得判定基準額 251,100円未満 (年収めやす 800万円未満) B 私立のみ 所得判定基準額 251,100円以上347,100円未満 (年収めやす800万円以上1,000万円未満) ※年収めやすは、保護者のうちどちらか1人が専業主婦、子ども2人(16歳以上19歳未満1人と16歳未満1人)の4人世帯の場合です。 ※異動は算出された額(保護者合算)により判定	【申込期間】 ・予約期間(入学時奨学資金・奨学資金とも) 中学3年の9月上旬～各中学校が定める期間で申込 ・在学期間(奨学資金のみ) 高校等進学後の4月中旬～5月上旬頃で各高校等が定める期間で申込 【貸付限度額】 ①入学時奨学資金(無利子) ・国公立：10万円以内(通信制課程も同額) ・私立：37万円(30万円※1)以内 (通信制課程は27万円(20万円※1)以内) ※1 ICT関連(タブレット等)費用負担がない場合 ②奨学資金(無利子) A 国公立・私立とも 授業料実質負担額(※2)＋その他教育費10万円 (授業料負担が実質無償となる場合は10万円) B 私立のみ 授業料実質負担額の範囲内で24万円を上限 ※2 授業料実質負担額は、各校の授業料年額から国の就学支援金や大阪府授業料支援補助金、学校独自の減免等を引き引いた実質的な授業料負担額

3 その他の奨学金等 主な貸付制度

名称及び問合せ先	資格	貸与額等
生活福祉資金貸付制度(教育支援資金)(教育支援費・就学支援費) ※ 申請は各区社会福祉協議会へ 	①大阪府内に居住していること(居住地と住民票が一致していること) ②他から必要な資金の融資を受けることが困難な低所得世帯(「大阪府育英会奨学金」等の貸付を優先して活用し、すぐに活用できない場合に「つなぎ」資金として貸付されます。他の制度からの入金があった時点で返還が必要です。)	○教育支援費(月額・無利子) ・高校 35,000円以内 ・専修学校(高等課程) 35,000円以内 ・高校 60,000円以内 ※特に必要と認められる場合に限り、限度額引き上げも可能 ○就学支援費(無利子) 500,000円以内 ※入学期の4月末までに申込みが必要です。 ※居住地の社会福祉協議会への事前相談が必要です。
母子父子寡婦福祉資金(修学資金・就学支援資金) ※ 詳細のお問合せは各区役所保健福祉センター福祉課担当へ 	・20歳未満の子を扶養する母子家庭の母、父子家庭の父、寡婦(配偶者のない女性)でかつて母子家庭の母だった方が扶養する子・父母のいない20歳未満の児童など ※返済能力を有する母又は父が借主、子が連帯借主として申請。 ※返済能力のある母又は父又は第三者を連帯保証人に設ける場合は、子自身が借主として貸付申請が可能。 ※未成年の子が申請する場合は、法定代理人の同意が必要。	○修学資金(無利子) ※自宅通学の場合 ・高校 月額 27,000(45,000)円以内 ・専修(1～3年) 月額 31,500(48,000)円以内 ・専修(4,5年) 月額 67,500(98,500)円以内 ※高校授業料の実質無償化は、貸付対象外です。 ○就学支援資金(入学時のみ・無利子) ・高校 150,000(410,000)円以内 ・専修 410,000(580,000)円以内 ※金額は国公立の貸付額で、()内は私立の貸付額です。 ○大阪府育英会等との併用は、原則できません。ただし上掲月額との差額の範囲内で貸付が受けられる場合があります。 ○融資額は、必要かつ返済可能な範囲での金額となります。 ○必ず事前相談が必要です。 ○滞納の場合、延滞金がかかります。
日本政策金融公庫(国の教育ローン) 日本政策金融公庫教育ローンコールセンター 0570-008656 または 03-5321-8656 	保護者世帯の年間収入(所得)が次の金額以下であること 子ども数 給与所得(事業所得) 1人 790万円(600万円) 2人 890万円(690万円) 3人 990万円(790万円) ○子どもの人数が2人以下で世帯の年間収入(所得)が上限額を超える場合でも、世帯の年間収入(所得)が990万円(事業所得790万円)以内の場合は申請対象となる場合があります。	○生徒一人につき上限350万円 ○利率 年2.85%(令和7年6月2日現在) ○返済期間 最長20年 ※金利は変動になる事がありますので、最新の金利についてはホームページ等をご確認ください。
ヒューファイナンスおおさか 高校入学準備資金融資(相談窓口) 大阪府教育委員会事務局 学校運営支援センター 事務管理担当 就学支援グループ 電話：06-6115-7651 	○大阪府育英会奨学金の利用者(予定)で奨学金の貸与前に入学金や授業料等を支払う必要がある方 ○他の貸付制度を利用することができない方 ○連帯保証人が必要(府内に在籍65歳未満の方) ○返済期間は進学する学校等の修業年限以内	○60万円以内 ○利率 年2.85%(令和7年6月2日現在) ※金利は変動になる事がありますので、最新の金利についてはホームページ等をご確認ください。 ※融資を希望される場合は、大阪府教育委員会事務局 学校運営支援センターで事前相談を受ける必要があります。

※令和7年6月時点の内容のため、関係機関等へ確認のうえ、申請してください。